



独立業務実施者の限定的保証報告書

2026年3月27日

株式会社博報堂DYホールディングス
代表取締役社長 西山 泰央 様

KPMGあずさサステナビリティ株式会社
東京事務所

業務責任者

重田 象一郎

結論

当社は、株式会社博報堂DYホールディングス（以下「会社」という。）のGHG排出量（Scope1, 2, 3）算定報告書（2024年度）（以下「報告書」という。）に含まれる2024年4月1日から2025年3月31日までの期間の★マークの付されている環境パフォーマンス指標（以下「主題情報」という。）が、会社が定めた主題情報の作成規準（以下「会社の定める規準」という。）に準拠して作成されているかどうかについて限定的保証業務を実施した。

実施した手続及び入手した証拠に基づいて、主題情報が会社の定める規準に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

結論の根拠

当社は、国際監査・保証基準審議会（IAASB）が公表したISAE3410「温室効果ガス報告に対する保証業務」に準拠して業務を実施した。同基準における当社の責任は、本報告書の「業務実施者の責任」に記載されている。

当社は、国際会計士倫理基準審議会（IESBA）が公表した「職業会計士のための国際倫理規程（国際独立性基準を含む。）」に定められる独立性及びその他職業倫理に関する規定に準拠している。

当社は、IAASBが公表した国際品質マネジメント基準（ISQM）第1号「財務諸表の監査若しくはレビュー又はその他の保証若しくは関連サービス業務を行う事務所の品質マネジメント」を適用している。同基準は、職業倫理に関する規定、職業的専門家としての基準及び適用される法令等の遵守に関する方針又は手続を含む品質管理システムを整備及び運用することを事務所に対して要求している。

当社は、結論の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

当社の主題情報に対する結論の対象には、主題情報及びその保証報告書以外の情報（以下「その他の記載内容」という。）は含まれない。当社はその他の記載内容を通読したが、追加的な手続は実施していない。また、当社はその他の記載内容に対して結論を表明するものではない。

主題情報に責任を負う者の責任

会社の経営者は、以下に対する責任を有する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない主題情報の作成に関連する内部統制を整備及び運用すること
- 主題情報の作成に適合する規準を選択又は策定し、使用した規準を適切に参照又は説明すること

- ・会社の定める規準に準拠して主題情報を作成すること

主題情報の測定又は評価における固有の限界

報告書に記載されているように、温室効果ガス排出量の定量化は、活動量データの測定、及び排出係数の決定に関する不確実性並びに地球温暖化係数の決定に関する科学的な不確実性にさらされている。

したがって、経営者が、許容可能な範囲で異なる測定方法、活動量、排出係数、仮定を選択した場合、報告される値が重要な程度に異なる可能性がある。

業務実施者の責任

業務実施者は、以下に対する責任を有する。

- ・主題情報に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて限定的保証を得るために業務を計画し実施すること
- ・実施した手続及び入手した証拠に基づき、独立の立場から結論を形成すること
- ・経営者に対して結論を報告すること

当社は、業務の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行使し、職業的専門家としての懐疑心を保持した。当社は、主題情報に関して結論の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手するための手続を立案し、実施した。選択した手続は、主題情報及びその他業務環境に関する当社の理解と、重要な虚偽表示が生じやすい領域の検討に基づいている。業務を実施するに当たり、当社は主に以下の手続を行った。

- ・主題情報の作成に適用される規準の妥当性の評価
- ・会社の担当者に対する、主題情報の作成に関連する主要なプロセス、システム、及び内部統制についての質問
- ・分析的手続（傾向分析を含む）の実施
- ・重要な虚偽表示リスクの識別・評価
- ・見積りのプロセス、及び利用されたデータ、見積りの方法及び仮定の評価
- ・リスク評価の結果に基づき選定した国内 1 拠点における現地往査
- ・主題情報に含まれる数値情報についてサンプルベースによる再計算の実施
- ・抽出したサンプルに関する入手した証憑との突合
- ・主題情報が会社の定める規準に従って表示されているかどうかの評価

限定的保証業務で実施される手続の種類と時期には幅があり、合理的保証業務に比べて手続の範囲が限定されている。したがって、限定的保証業務で得られる保証の水準は、合理的保証業務が実施されていれば得られたであろう保証水準よりも低い。

以 上

GHG 排出量 (Scope1,2,3) 算定報告書 (2024 年度)

株式会社博報堂DYホールディングス

1. 対象期間

2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

2. 対象範囲

■ Scope1,2

株式会社博報堂 DY ホールディングス及び国内外の連結子会社

■ Scope 3

株式会社博報堂 DY ホールディングス及び国内外の連結子会社

3. 算定結果

■ Scope1,2 排出量

Scope 名	排出量 (t- CO ₂)
Scope1 (直接排出)	1,299
Scope2 (間接排出)	
ロケーション基準	22,957
マーケット基準*	20,380
Scope1,2 合計 (ロケーション基準)	24,256
Scope1,2 合計 (マーケット基準)	21,679

*非化石証書の購入による再エネ導入量：5,815MWh (2,460t-CO₂)

J クレジットによる再エネ導入量：3,001GJ (160t-CO₂)

※Scope1,2 排出量については、上表のうち、株式会社博報堂 DY ホールディングス及び国内連結子会社を対象とした値 (★印を参照) について第三者保証を受けています。

- Scope1 551t- CO₂★
- Scope2 (ロケーション基準) 12,274t- CO₂★
- Scope2 (マーケット基準) 9,697t- CO₂★

■ Scope3 カテゴリ別排出量

カテゴリ名	排出量 (t- CO ₂ eq)
カテゴリ 1 (購入した製品・サービス)	822,683
カテゴリ 2 (資本財)	37,446
カテゴリ 3 (Scope1,2 に含まれない燃料及びエネルギー関連活動)	5,120
カテゴリ 4 (輸送、配送 (上流))	10,664
カテゴリ 5 (事業から出る廃棄物)	307
カテゴリ 6 (出張)	14,275
カテゴリ 7 (雇用者の通勤)	6,161
カテゴリ 13 (リース資産 (下流))	1,551
カテゴリ 15 (投資)	15,375
Scope3 合計	913,581★

※ Scope3については、★を付した値について第三者保証を受けています。

※ Scope3 の一部のデータについては、財務会計情報を基に排出量の拡大推計を行っています。

※ Scope3 カテゴリ 8,9,10,11,12,14 については、当社グループとしての活動がないため対象外としています。

4. 算定方法

■ 温室効果ガス排出量の定量化は、活動量データの測定、及び排出係数の決定に関する不確実性並びに地球温暖化係数の決定に関する科学的な不確実性にさらされています。

■ Scope1,2

GHG プロトコル「A Corporate Accounting and Reporting Standard REVISED EDITION, 2004」および「Scope2 Guidance (2015)」を参考に算定をしています。

- 国内の電力には、環境省「電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)－R5 年度実績－」を用いて算定をしています。日本以外の電力には、「IGES List of Grid Emission Factors ver11.6」または「IEA Emission Factors」にて公表されている排出係数を用いています。
- 電力以外の燃料の使用に伴う排出量算定には、環境省「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」、「熱供給事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)－R5 年度供給実績－」、日本 LP ガス協会「プロパン、ブタン、LP ガスの CO₂ 排出原単位に係るガイドライン」にて公表されている排出係数を用いています。

■ Scope3

GHG プロトコル「A Corporate Accounting and Reporting Standard REVISED EDITION, 2004」および「Corporate Value Chain (Scope3) Accounting and Reporting Standard (2011)」を参考に算定をしています。

- カテゴリ 1

2024 年度に購入した製品及びサービスの金額に対し、独立行政法人国立環境研究所「グローバルサプライチェーンを考慮した環境負荷原単位」または環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver.3.5) 」(以下、「排出原単位データベース (Ver.3.5)」) より対象の排出係数を使用して算定をしています。

- カテゴリ 2

2024 年度の資本財への投資金額に対し、環境省の「排出原単位データベース (Ver.3.5)」より対象の排出係数を用いて算定をしています。

- カテゴリ 3

2024 年度の調達エネルギー量に対し、環境省の「排出原単位データベース (Ver.3.5)」より対象の排出係数を用いて算定をしています。

- カテゴリ 4

2024 年度の輸送運搬費に対し、独立行政法人国立環境研究所「グローバルサプライチェーンを考慮した環境負荷原単位」より対象の排出係数を用いて算定をしています。

- カテゴリ 5

2024 年度の各廃棄物種類の重量に対し、環境省の「排出原単位データベース (Ver.3.5)」より対象の排出係数を用いて算定をしています。

- カテゴリ 6

2024 年度の旅費交通費に対し、環境省の「排出原単位データベース (Ver.3.5)」より対象の排出係数を用いて算定をしています。

- カテゴリ 7

2024 年度の通勤交通費に対し、環境省の「排出原単位データベース (Ver.3.5)」より対象の排出係数を用いて算定をしています。

- カテゴリ 13
2024 年度に当社が賃貸しているオフィスビルの延床面積に対し、環境省の「排出原単位データベース(Ver.3.5)」より対象の排出係数を用いて算定をしています。
- カテゴリ 15
2024 年度に当社が出資している企業のうち、有価証券報告書(2025 年 3 月期)に記載のある特定投資株式を対象にしています。投資先企業の Scope1,2 排出量に対し、当社の出資比率を用いて算定をしています。

以上